

令和3年度
(2021年度)

環境部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

環境部では、市民が安心して暮らしていける身近で良好な生活環境の保全から、地球温暖化の防止をはじめとする地球環境の保全に至る幅広い取り組みを行っています。中でも、ごみやし尿等の収集・処理業務は、コロナ禍における新しい生活様式が定着する中、すべての市民の安全で衛生的な日常生活に欠かせない社会インフラとして、最優先で継続させなければならない責任を持っています。また、大きな課題でもある2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、これまでにない新しい発想や柔軟な考え方で取り組みを進める必要があります。

そうした中、令和3年度は、一新した本市環境基本計画に基づき、誰一人取り残さない考えのもと、持続可能なまちづくりを行う上で重要となる、一人ひとりが自ら考え、今しなければならぬ行動を市民、市民団体、事業者と連携協力して進められるよう以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業を展開
- ② 脱炭素社会の実現に向け、次期地球温暖化対策計画策定に向けた取り組みを推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備を推進、並びに具体的な運営体制を検討
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組み、及び事業系ごみ処理手数料見直しに向けた手続きを進める（審議会の意見具申を求める）、ごみ処理の効率化を推進

具体的な取り組み：地球温暖化対策の推進

令和3年度は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、昨年度に引き続き、「COOL CHOICE」の取り組みを推進するとともに、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力してさらなる省エネルギーの推進を図るなど、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向けて、第3次環境基本計画において方向性を示した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成をめざし、施策を具体化するため、令和3年度中に環境審議会から基本的な考え方について答申を受け、令和4年度末に向けて、次期地球温暖化対策実行計画の策定に取り組みます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 「我が家のエコノート」普及啓発事業や「ひらかたみんなでエコ宣言」事業など、実践を中心とした行動促進事業「COOL CHOICE」の取り組みを推進。② 地球温暖化防止に向けた啓発活動を実施。<クールビズ参加企業：58社、環境広場参加者：1,430人>③ 次期地球温暖化対策実行計画の策定に向け、基本的な考え方についての答申を受けた。
説明	<ol style="list-style-type: none">① NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議等と連携し、省エネや省CO2に係る啓発として「我が家のエコノート」や「みんなでエコ宣言」への参加を呼びかけることで、市民等が脱炭素社会の実現に向けたより良い選択ができるよう取り組みました。② くずはモールの「SANZENHIROBA」において、環境イベント「環境広場」を開催し、枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みの周知を行うとともに、京阪バ

	<p>ス（株）と脱炭素に向けた連携協定の締結式を行うことで、環境問題を身近に感じていただき、多くの市民等に地球温暖化防止の取り組みを啓発しました。</p> <p>③ 次期枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に向け、地球温暖化対策実行計画策定部会を7回開催し、令和4年3月に環境審議会から、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方について答申を受けました。</p> <p>今後は、令和4年度末の計画策定に向け、取り組みを進めていきます。</p>
--	--

具体的な取り組み：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し

枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年3月策定）に基づき、循環型社会の構築に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを進めるとともに、ごみの組成分析調査の結果や、基本計画策定以降の国・大阪府の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを行います。

実績	① 令和4年3月に「枚方市一般廃棄物処理基本計画」を改定。
説明	<p>① 廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、同審議会からの答申を踏まえ、令和4年3月に「枚方市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。基本計画では、ごみの排出量やごみの資源化率など5つの項目について計画目標を設定しており、令和7年度の最終目標の達成に向けて、計画的にごみの減量・リサイクルの取り組みを推進していくこととしています。</p> <p>なお、同審議会からの意見を踏まえ、一般廃棄物処理の一体的な管理を行うため、「第2次生活排水処理基本計画（改訂版）」についても同時に見直しを行い、枚方市一般廃棄物処理基本計画として一本化しました。</p>

具体的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場の後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められています。

今年度は、枚方京田辺環境施設組合による事業者選定の手続きのほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、市長協議の場を活用するなどにより、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。

実績	<p>① 枚方京田辺環境施設組合により、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業者選定の手続きが進められた。事業契約締結後は、受注した事業者により設計業務が進められている。</p> <p>② 可燃ごみ広域処理に関する枚方市・京田辺市両市長協議を開催。</p>
-----------	--

説 明	<p>① 枚方京田辺環境施設組合により、以下のスケジュールで可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業者選定が行われました。</p> <p style="padding-left: 40px;">令和3年4月：入札公告</p> <p style="padding-left: 80px;">11月：最優秀提案者選出結果の公表</p> <p style="padding-left: 80px;">12月：可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業入札に係る落札者の決定の公表</p> <p style="padding-left: 40px;">令和3年12月：基本協定の締結</p> <p style="padding-left: 40px;">令和4年2月：事業契約の締結、受注事業者が設計業務に着手</p> <p>② 令和4年1月11日に、枚方市・京田辺市両市長協議を開催し、可燃ごみ広域処理施設の整備・運営事業の推進に係る政策等について、両市長で協議を行いました。</p>
------------	--

具体的な取り組み：使い捨てプラスチックの使用削減・ポイ捨て防止の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、今年度もひらかたクリーンリバーを実施し、アダプトプログラム実施団体との連携でプラスチックごみのポイ捨て防止と使い捨てプラスチック使用削減の啓発を行います。また、昨年度から実施している市民・学生によるワークショップで出された意見を活かした取り組みを検討・実践するとともに、ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえ、引き続き「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼びかけます。

実 績	<p>① 10月にひらかたクリーンリバー（船橋川）を実施。＜参加者数：89人＞</p> <p>② 市内の高校とワークショップを実施。</p> <p style="padding-left: 40px;">＜実施数：2校（ポスター配布：230施設）＞</p> <p>③ 令和3年度「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」参加者を募集。</p> <p style="padding-left: 40px;">＜参加者数：3,037人（令和2年度からの累計3,677人）＞</p>
説 明	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大のため、クリーンリバー（天野川、穂谷川）は、中止としましたが、企業団地主催のクリーンリバー船橋川は、89人の参加により実施しました。</p> <p>② 令和2年度に引き続き、市内の高校を対象にワークショップを開催し、高校生の発案で作成したプラごみ削減の周知ポスターを公共施設や市内スーパー等に掲示し、行動宣言の呼びかけを行いました。</p> <p>③ 環境広場や自然環境を考える講演会などのイベントの場において、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼び掛けました。市内事業者からも多数参加をいただき、3月末現在で延べ3,677人の参加がありました。</p>

具体的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、引き続き報償金（1 kg当たり 4 円）を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の回収を促進するため、引き続きごみ分別アプリ等による情報発信を行い、古紙の行政分別回収の周知を図ります。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① ・行政回収 回収量 1,072,700 kg <新聞紙 213,730 kg、段ボール 445,010 kg、雑誌・雑がみ 413,960 kg></p> <p>・集団回収 回収量 11,186,296 kg <新聞紙 5,905,210 kg、雑誌 2,325,085 kg、段ボール等 1,989,540 kg、牛乳パック 28,470 kg、古布類 689,015 kg、アルミ缶 228,444 kg、紙製容器包装 20,532 kg></p> <p>集団回収報償金の交付について</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団体数</th> <th style="text-align: center;">報償金額</th> <th style="text-align: center;">回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><上半期 : 597 団体</td> <td style="text-align: center;">22,723,400 円</td> <td style="text-align: center;">5,687,189 kg></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><下半期 : 593 団体</td> <td style="text-align: center;">21,972,700 円</td> <td style="text-align: center;">5,499,107 kg></td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・ごみ分別アプリによる情報発信 通年 【見出し】（集団回収に加えて）新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみの収集が始まりました。</p> <p>・行政分別回収の周知 ・広報ひらかた 2 月号への掲載 ・市ホームページ 通年 【見出し】（集団回収に加えて）新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみの収集が始まりました。</p>	団体数	報償金額	回収量	<上半期 : 597 団体	22,723,400 円	5,687,189 kg>	<下半期 : 593 団体	21,972,700 円	5,499,107 kg>
団体数	報償金額	回収量								
<上半期 : 597 団体	22,723,400 円	5,687,189 kg>								
<下半期 : 593 団体	21,972,700 円	5,499,107 kg>								
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 自治会等の集団回収量は、11,186,296 kgでした。昨年度との比較では、94.7% となり、減少した 5.3 ポイントの原因として、デジタル化等が浸透したことによる新聞や雑誌の購買低下、また、自治会等の登録団体数が減少、集団回収から行政分別回収に移行したことによるものです。</p> <p>令和 4 年度も自治会等に古紙のリサイクル推進を市ホームページなどで発信するとともに、集団回収が維持できない団体には、行政分別回収を周知します。</p> <p>② 行政回収について、市ホームページ、広報ひらかたへの掲載をはじめ、クリアホルダーを作成し単身者向け共同住宅等に配布するなど、市民に広く周知しました。また、ごみ分別アプリを周知するチラシを粗大ごみマニュアルに同封し、古紙の分別回収等に関する情報を発信しました。</p> <p>その結果、回収量は令和 2 年度より 238,210kg 増加しました。</p> <p>令和 4 年度も引き続き、古紙の分別回収等に関する情報を発信し、古紙の分別回収の推進に取り組みます。</p>									

具体的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による啓発活動、ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信を行うなど、引き続き手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>「枚方市食べのこサンデー運動」に関する情報発信</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市 HP による情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスを減らすために～日曜日から始めよう！「食べのこサンデー運動」 ・食品ロスダイアリーアプリについて ・10月は「食品ロス 削減月間です！」（10月のみの限定掲載）計3タイトル掲載 ② ごみ分別アプリによる情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロスダイアリーアプリについて」（※継続掲載） ③ ラッピングした収集車両による啓発。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラッピング車両1台/啓発シール貼付車両 計65台（※H30年度から継続して貼付） ④ 冊子を使った情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各所へ関連冊子各200部を配荷 ⑤ その他の情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・FMひらかた環境定期便9月(21日・26日)・10月(18日・23日) 計4回放送 ・公共施設・エコショップ・小型家電回収BOX設置協力店へのポスター掲示 計45箇所 ・市駅中央改札前での食品ロス映像及びパネル展示（10月30日）
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市ホームページによる食べのこサンデーの普及啓発として継続的に掲載する2タイトルと強化月間の周知を目的とした1タイトルの計3タイトルを掲載しました。 ② ごみ分別アプリによる情報発信として「食品ロスダイアリーアプリについて」を継続掲載中です。 ③ ラッピング収集車及び啓発シール貼付車両計65台を運行し啓発活動を実施しています。 ④ 本庁内本館別館受付、各支所、各生涯学習市民センターへ関連冊子「令和×ごみ 今、私たちにできること」200部を配荷しました。 ⑤ その他の取り組みとして、FMひらかた環境定期便による関連情報の放送、公共施設等45か所へのポスター掲示及び市駅中央改札前での普及啓発活動を実施しました。

具体的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成 31 年 1 月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和 4 年度に向けて直営の一般ごみ収集車両 17 台の内、6 台の委託化の準備を進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 収集コースを作成。 ② 委託事業者代表者へ説明会を開催。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 直営から委託となるごみ収集コース 6 台分（48 コース）を作成しました。 ② 委託事業者代表者への収集コース等説明会（共有会議）を実施しました。（令和 4 年 3 月 17、18 日）

具体的な取り組み：穂谷川清掃工場の安全かつ安定的な稼働

穂谷川清掃工場は、枚方京田辺両市で建設が進められている新ごみ処理施設の完成に伴い、令和 7 年度に施設を停止させる予定です。この間、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働は市民の健全な生活環境維持に必要であり、稼働停止を招かないためにも適切な時期に施設の点検や整備を実施します。災害発生時など、あらゆる状況下や事象にも柔軟に対応できる体制の検討を進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 4 月に前期、10 月に後期の定期補修工事を実施。 ② 水害の発生を想定した初期対応や初動判断の手引書を作成。 運転管理委託業者と危機管理に係る業務提案や業務継続策を確認。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 特に重要な燃焼や排ガスに係る主要設備に加え、電気設備や排水処理設備、余熱利用設備など、延べ 17 種類（前期は 8 種類、後期は 9 種類）の設備機器について、それぞれ適切な時期に点検整備や劣化部品の交換を行い、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働に努めました。 また、安全で安定的な稼働と効率的な発電のための計画停止期間においても整備を行い適切な維持管理に努めました。 ② 水害発生時の緊急事態においても、ごみ処理施設の機能維持や被害を最小限に抑え安全で安定的な稼働を行うため、適切な初期対応や初動判断が行えるよう手引書を作成し、運転管理委託業者への細かな指示や対策を行うとともに、業務継続策の一環として感染症拡大防止対策を始めとした業務提案を頂くなど、委託業者と連絡を密にして課題に取り組み、安全で安定した運転維持に努めました。

具体的な取り組み：東部清掃工場灰溶融炉停止を含む焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

東部清掃工場では、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間の予定で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施します。

実績	① 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業（令和3年度から令和7年度）の実施に向け、当該工事の契約手続きを行い、令和4年度の溶融炉の停止（廃止）に伴う、工事の詳細設計や使用する部品の製作を推進。令和3年度分の工事に係る循環型社会形成交付金を受領。
説明	① 東部清掃工場の各施設で使用する部品は施設独自の部品が多く、作成に時間を要するため、令和3年度は工事の詳細設計やそれらの部品製作などに務めることで、令和4年度の工事遂行に一定のめどをつけることができました。なお、基幹的設備改良事業全体では、2,200t/年CO ₂ の二酸化炭素削減効果を見込んでおり、令和4年度末までに2,100t/年CO ₂ の削減が得られる灰溶融炉停止工事を実施中です。また、基幹的設備改良事業に係る令和3年度分の工事費の1/3を循環型社会形成交付金として受領し、財政負担の軽減を図りました。

具体的な取り組み：希釈放流センターの老朽化対策

希釈放流センターは、平成5年から稼働してきた旧淀川衛生工場の改造工事を行い、平成29年12月からし尿等を地下水で希釈し、公共下水道へ放流する施設として運用しています。この改造工事では、主に公共下水道へ放流するための設備部分を改造したものであり、それら以外は、全般的に劣化しており、定期的な補修工事では対応が困難な状況となっています。これらを鑑み、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、機器の更新など施設の維持管理に努めます。

実績	① 希釈放流センター老朽化工事実施設計委託を実施。
説明	① 希釈放流センターの安定稼働に向け、屋根・外壁他改修工事の実施に向けた設計を行いました。令和4年度からは、老朽化対策計画に基づき、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、施設の維持管理に努めます。また、令和2年度には、希釈放流センター設備改修工事实施設計を行っており、受変電設備等及び薬注設備等の更新工事についても、引き続き実施に努めます。

具体的な取り組み：PCB廃棄物における適正処理の推進

高濃度PCB廃棄物を処分する最終期限となることから、事業者に取り残しがないように最終確認や周知活動を実施し、適正な処理ができるよう取り組みを進めていきます。

<p>実績</p>	<p>① 高濃度 PCB 廃棄物の保管事業者 29 者について処理が完了したことを確認。 新たに発見された保管事業者 3 者に対して期限内の適正処理に向けた指導を実施。</p> <p>② FM ひらかた、ポスター掲示、チラシ及びホームページ等で、昨年度に引き続き、周知活動を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和 3 年度に高濃度 PCB 廃棄物を処理する予定であった 29 者については、届出により予定通りに処理が完了したことを確認しました。また、新たに発見された 3 者の保管事業者については、環境省及び処分業者と連携し速やかに適正処理に向けた指導を行ったことで、処理に必要な手続きが滞りなく進められていることを確認しました。</p> <p>② 高濃度 PCB 廃棄物の処理期限内の適正処理について、昨年度に引き続き、周知活動を実施しました。</p>